

令和元年（行ウ）第275号、同第598号 環境影響評価書確定通知取消請求事件

原告 鈴木陸郎 外47名

被告 国

## 陳述書（小松原哲也）

---

年 月 日

### 1 はじめに

私は、昭和17年（1942年）3月15日生まれで、現在79歳です。

### 2 漁業内容及び範囲

私は、以前の陳述書でも述べましたように、横須賀市東部漁業協同組合横須賀支所に所属する漁業者です。

横須賀市東部漁業協同組合は、横須賀港及び久里浜港周辺の東京湾海域において、漁業法上の漁業権を有しています。

私と私の子である小松原和弘は、3隻の漁船を所有し（それぞれ総トン数4.9トン、4.7トン、3.2トン）、潜水漁、底引網漁、サヨリ網漁の漁業許可を得て、横須賀港及び久里浜港周辺の東京湾海域において漁業を営んでいます。もっとも、大津から走水のところは、当該地域に入れないようになっていまして、その地域を除いて、その地域より東京湾の湾奥側と、逆に観音崎から外側（久里浜、野

比周辺など) で漁業を営んでいます。

また、そのほかにも、刺し網、アナゴの土管漁、タコツボ漁、海藻の採取等を行っております。

合計して年間約1000万円の水揚げをあげています。

### 3 潜水漁

私の行っている潜水漁は、エアホースのついたヘルメットと潜水服をつけて、漁船からコンプレッサーでエアホースを通じて空気を送りながら浅場の海底に潜り、海底のミル貝、タイラ貝、ナマコ等を採取するものです。

特にミル貝は浅場の砂地に潜っているため、漁船から高圧水をホースで送り、そのまわりの砂を掘って貝を傷つけないようにして採取します。

潜水漁を行う範囲は、北は追浜の沖から、南は猿島周辺までの海域です。

### 4 底引網漁

底引網漁は、船から網を海底に降ろし、船を航行させて魚を採取するものです。底引網漁では、カレイ、クロダイ、マダイ、カサゴ、メバル、スズキ等を採取してきました。

しかし、最近では、カレイ（マコガレイ）はほとんど取れなくなりました。マコガレイの大きなものは、夏場の高級魚でしたが、それが取れなくなりました。イシガレイは全く見なくなりました。

クロダイはとれなくはないのですが、高級とされるようなものは無くなりました。

マダイ、カサゴ、メバル、スズキは、まだ取れますが、高級な感じがなくなってきました。他にヒラメ、タチウオが取れて、それが主力になってきています。

底引網漁を行う範囲は、北は多摩川の河口沿岸から、南は富津岬沖の第二海堡周辺までです。

### 5 サヨリ網漁

サヨリ網漁は、漁船2隻の間に網を張り船を航行させて、サヨリなどの海の表層部を泳ぐ魚を包むようにして採取するものです。サヨリ、ダツ、白魚などが採取で

きます。

漁業の範囲は、主に猿島沖から久里浜の南の金田湾までです。

## 6 その他の漁業、遊漁船等

アナゴの土管漁、タコツボ漁は、長い縄に、アナゴをとるための筒や、タコツボをたくさんくくりつけて、海底に沈めておき、一晩たってそれを引き上げて、アナゴ、タコを採取するというものです。

アナゴの土管漁は東京湾全体、タコツボ漁は追浜の沖から猿島周辺までで行っています。

## 7 海藻の採取とその消滅

従来、私が漁業を営む海域では、アラメやワカメ、ホンダワラ等の海草が生えており、また、ワカメも取れました。

海藻の採取は、櫛状の漁具を海底につけて船で引く方法で採取します。主にわかめやかじめを採取対象としています。海藻の採取は猿島周辺で行っていました。

私の利用している安浦漁港のあたりのワカメは、「田戸ワカメ」と呼ばれ、皇室献上品とされるほど、上質なものでした。1960年代からは、ワカメ養殖も盛んにやっていました。

もともと、この地域では、ワカメの採取は、2月15日に始まり、3月15日に終わるというものでした。

それが次第にワカメが育たなくなり、現在では、天然ワカメはなくなってしまいました。

さらに、近年、海水の温度上昇によって、海底のアラメやワカメ、ホンダワラ等の海草が育たなくなってしまうという『磯焼け』現象が発生しています。アカモクもなくなりましたし、ヒジキは全く見られなくなりました。

## 8 火力発電所の操業開始後のアワビ・サザエの漁獲の減少

1960年代に火力発電所が操業開始した以降、温排水が海に出たので、野比から、鴨居・浦賀までのあたりで、水が温かくなり、アワビ・サザエの漁獲が減少しました。磯焼けも度々起こるようになりました。

そこで、養殖をやってみようということでやりましたが、アワビ・サザエは育ちませんでした。

## 9 減少しているサヨリ漁

サヨリ漁については、すでに行なっていた福島県に行って、網を入手し行なっていました。

そうしたら、一晩で1トンちょっと取れ、大変な収入がありました。

しかし、その後、次第に減っていきました。10年ほど前からはほとんど取れなくなりしました。

## 10 底引き網漁の漁獲の減少・潜水漁の漁獲の減少、クルマエビ・シャコ採取の消滅、収入の減少

さらに、前述のような『磯焼け』の結果、海草の中で、繁殖する魚貝類が育たなくなってしまう、海水温度自体の上昇の影響もあり、これまでとれたカレイ、クロダイ、マダイ、カサゴ、メバル、スズキ、アナゴ、タコ、サヨリ等の漁獲量が激減しています。

また、潜水漁の海底のミル貝、タイラ貝、ナマコ等は、温度の低い海水を好むので、量が減り、漁獲量が激減しています。

以上に記載した以外に、以前は、クルマエビやシャコもとっていました。どちらも以前は大量にとれて、大量に食べていました。しかし、現在ではほとんど取れなくなってしまったので、クルマエビ漁やシャコ量はやめています。

2007年頃に年間水揚げ高は約3500万円でしたが、2019年には、約1000万円と減少しました。

このように、魚介類の漁獲量は、海水温の上昇により著しく減少します。

その意味で、本件発電所から出る二酸化炭素によって地球温暖化が進み、海水温上昇となった場合、私の漁獲量はより一層減少し、大変深刻な被害を受けることになります。

## 11 温排水排出による被害

また、本件発電所が排出する温排水により被害を直接に受けるのは、特にサヨリ

網漁です。

本件環境アセスでは、本件発電所から排出される温排水は、本件発電所の南側の海域の海水温を上昇させると予測していますが（乙8・ページ番号911以下）、私は同海域でサヨリ網漁を行っており、かつ、温排水が漂うとされる海の表層部を遊泳する魚を対象とするので、温排水の排出によりサヨリが同海域を遊泳しなくなり、私の漁獲量を減少させることが予想されます。

また、本件発電所から排出される温排水により、周辺海域においてこれまで以上に磯焼けが生じる可能性があります。サヨリは、磯の海藻に付着している虫を食するため同海域に遊泳しているものであるため、磯焼けして海藻がなければ虫もいなくなり、結果的にサヨリが同海域を遊泳しなくなることとなります。

このように、本件発電所が排出する温排水により、海水の温度が上昇して、この海域に定着している貝類、魚類が生息することができなくなり、私は、著しい漁業被害を被ることとなります。

以 上